

村議会臨時会報告

村議会臨時会が4月22日に招集されました。議会では、左記の4議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

条例改正等

◆専決処分の承認を求めることについて

(内容) 地方自治法第244条の2第6項および東秩父村和紙の里関連施設設置および管理条例第4項並びに東秩父村文化財保存施設等の設置及び管理条例第3条の規定に基づき、東秩父村和紙の里関連施設並びに東秩父村文化財保存施設等の指定管理者を指定したので、専決処分を行い、その承認を求めます。

◆専決処分の承認を求めることについて

(内容) 地方税法施行令および健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことに伴い、東秩父村国民健康保険条例を改正する必要が生じたので、専決処分を行い、その承認を求めます。

人事案件

◆東秩父村監査委員の選任につき同意を求めることについて

(内容) 議会選出監査委員の吉田英夫氏(皆谷)が平成23年4月22日をもって退任したので、その後任に足立理助氏(奥沢)を選任するものです。

10月末までクールビズで勤務します

村では、地球温暖化防止国民運動を推進するため、また今年度は東日本大震災に伴う電力不足に配慮して、クールビズ(夏の軽装)に取り組みます。

6月1日から10月31日までの間、役場男性職員はノーネクタイで、女性職員も準じた軽装で勤務します。ご理解ご協力をお願いします。

一緒に活動しませんか？ ～東秩父村交通安全母の会～

東秩父村交通安全母の会は、村内の母親が会員となっており、主に役員・協力委員24名で活動しております。主な活動は、季節ごとの交通安全運動街頭活動や、交通安全マスコットの作成と配布、新入学児童への通学指導、敬老会における啓発物の配布等を行っており、特に交通安全マスコットの作成と配布は本会の主事業であり、毎年様々なものを心をこめて手作りしています。今までに、リリアンを使った帽子(事故防止の呼びかけ)や、折り紙の楊枝入れ(交通事故や詐欺被害に用心の呼びかけ)などを作り、昨年は「無事カエル」と名づけたカエルのマスコット(右下写真)を作りました。

本年も4月22日に無事総会を終え、平成23年度の活動のスタートを切りました。

本会では協力委員として一緒に活動してくれる方を募集しています。興味のある方は、ぜひ一緒に活動してみませんか？

○事務局：総務課

82-1226



母の会で作成した交通安全マスコット「無事カエル」

村職員(保健師)を募集します

—あなたの資格を活かしませんか—

◆採用予定人数

保健師 1名

◆採用予定日 平成23年8月1日

◆受験資格

昭和41年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を持っている方

◆試験日時 平成23年7月3日(日)

午前8時30分集合

午前9時開始(作文および面接)

◆試験会場 東秩父村役場

◆受付期間 6月10日(金)～20日(月)

(平日午前8時30分から

午後5時15分まで)

◆受付場所 東秩父村役場 総務課窓口

※申込書は、役場総務課に備えてあります。

詳しいお問い合わせは、役場総務課(☎82-1226)または村ホームページをご覧ください。